

平成 27 年第 2 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 27 年 2 月 12 日（木）17:05～18:04
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高 市 早 苗	総務大臣
同	宮 沢 洋 一	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	榊 原 定 征	東レ株式会社取締役会長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
同	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 中長期の経済財政の展望と財政健全化について
 - (2) 経済の好循環の強化に向けて
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 中長期の経済財政に関する試算（内閣府）
- 資料 2－1 経済再生・財政健全化の基本的考え方（有識者議員提出資料）
- 資料 2－2 経済再生・財政健全化の基本的考え方（説明資料）（有識者議員提出資料）
- 資料 3－1 経済の好循環の強化に向けて（有識者議員提出資料）
- 資料 3－2 経済の好循環の強化に向けて（説明資料）（有識者議員提出資料）

(配布資料)

- 国民的な取組による経済再生・財政健全化に向けて
(平成 27 年 1 月 30 日第 1 回経済財政諮問会議資料)
- 財政健全化目標について（麻生議員提出資料）
- 平成 27 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（平成 27 年 2 月 12 日閣議決定）
- 政策コメンテーター報告（平成 27 年第 1 回）の概要（政策コメンテーター委員会）

(概要)

(甘利議員) ただいまから、平成27年第2回経済財政諮問会議を開催する。本日、伊藤議員は海外出張のため、御欠席である。

○中長期の経済財政の展望と財政健全化について

(甘利議員) 本日は、中長期の経済財政の展望と財政健全化について議論を行う。まず、中長期試算について、事務方より説明をさせる。

(羽深内閣府政策統括官) 資料1「中長期の経済財政に関する試算」について、御説明する。本試算は、平成26年度補正予算、平成27年度予算政府案、平成27年度政府経済見通し等を織り込んで、試算をしている。

1 ページ目。経済のシナリオについて、改革が進んで成長率が高まっていく経済再生ケース、経済が足元の潜在成長率並みで推移するベースラインケースの2つの試算をしている。財政面については、2017年4月に消費税率が10%に引き上げられること等を想定している。

2 ページ目。経済成長率をお示ししている。グラフの赤い線が経済再生ケースである。2015年度までの経済の姿は、政府経済見通しのおりだが、その後は消費税率引上げに伴う変動があるものの、基調としては、徐々に成長率が高まり、中長期的には実質2%以上、名目3%以上で安定的に成長していく結果となっている。グラフの青い線がベースラインケースである。中長期的には実質1%弱、名目1%半ば程度の成長率で推移する結果となっている。

3 ページ目、上のグラフをご覧いただきたい。国・地方の基礎的財政収支対GDP比は、平成27年度予算政府案、政府経済見通し等のもとで試算をすると、2015年度に-3.3%となり、半減目標を達成する見込みとなっている。これはアベノミクスのもと、改善傾向にある雇用・所得環境等を受けて、国・地方ともに税収増が見込まれるとともに、予算編成における歳出の徹底した重点化・効率化によるものである。2020年度、ベースラインケースの場合は-3.0%程度となるが、経済再生ケースの場合は、経済成長による税収増によって、-1.6%程度まで改善する結果となっている。

昨年夏の試算では、2020年度は-1.8%だったので、足もとの税収増や歳出改革によって、昨年との試算と比べて、0.2%改善したことになる。しかしながら、依然として、基礎的財政収支は対GDP比で1.6%、約9.4兆円の赤字であり、2020年度の財政健全化目標の達成に向けては、更なる努力が必要である。

下のグラフは、国・地方の債務残高の対GDP比である。経済再生ケースでは、横ばい圏内で推移するが、ベースラインケースでは、上昇していく姿となっている。

4 ページ以降に詳しい計数、8 ページ以降に試算の前提を記載している。

なお、今般、試算の透明性を高める観点から、国の一般会計における基礎的財政収支対象経費について、社会保障関係費等の内訳を示し、また、地方の普通会計についても、新たに試算を示している。

(甘利議員) 続いて、高橋議員から御説明をお願いします。

(高橋議員) 資料2-2をご覧いただきたい。

2 ページ目。財政健全化は、デフレ脱却・経済再生、歳出改革、歳入改革、この3つの柱で進めることは、言うまでもないが、今回申し上げたいことは、経済再生と財政健全化に最大限に取り組むことによって、その成果として、PB赤字のGDP比を、分母

の拡大、分子の縮小、双方によって改善することを目標としたいということである。

具体的には、国と地方のPB対GDP比を2020年度までの5年間で、2015年度に比べ、3.3%改善する。より具体的な手段で申し上げますと、消費税率引上げにより1%弱改善する。そして、経済再生、歳出改革などにより、平均で年0.5%程度改善する。このようなアクションプランを作ってはどうかということである。ここで3.3%程度と申し上げたのは、現時点でまだ3.3という数字が確定しているわけではないので、あえて程度と言っているだけで、決して目標を緩めることを意図しているわけではない。

2つ目に、今回は消費税率の引上げで1%弱程度の改善を見込んでいるが、この先はそれ以上消費税率を上げないという覚悟で、歳出改革に取り組まなくてはいけないのではないかと申し上げます。そして、こうした取組はPB黒字化ありきということではなく、経済再生と財政健全化に最大限取り組んで、その結果として、黒字化を実現するという考え方である。PB赤字の削減だけではなく、GDPの成長によって、それを達成するということである。これから5年間のうちには、17年度に消費税率の再引上げ、日銀の出口戦略などが想定されるわけで、安定的なマクロ経済運営が極めて重要になると思う。やみくもに財政健全化を進めるのではなくて、デフレ脱却・経済再生を実現する中で、財政健全化を進めること、すなわち、分母と分子がともに財政健全化に寄与する、そういう取組を原則とすべきではないかと思う。

また、フロー面の歳出・歳入、ストック面の資産・債務、それぞれの規模、これは政府の大きさになると思うが、こういう規模や内容について、規模が過大とならず、真に必要な内容とすることが不可欠である。このため、見える化、あるいはPDCAサイクルの仕組みの強化など、といったことに取り組む必要があるのではないかと思う。

3ページ目。歳出改革については、歳出全般を聖域なく徹底的に見直す。歳出改革を行うときには、公的分野での新たな需要創出、あるいは公共サービスを改革して、民の力を引き出すことで、産業化・活性化していく。国民参加に向けたインセンティブ設計を強化していく。こういったことで取り組むべきである。また、マクロ経済の姿を展望する際には、潜在成長率を前提としたベースラインを出発点とする必要があると思う。

4ページ目。計画は5年間だが、試算については、より長い期間で行うべきである。PB対GDP比が3.3%程度改善するための具体的な取組をきちんと明示していく必要がある。そして、重要なのは各年度の進捗管理である。各年度でレビューをしながら、評価し、必要な対策を打っていく、というサイクルを回すべきである。

(甘利議員) 前回、時間制約のため意見交換ができなかった、財政健全化の議論の進め方についての資料が、配付資料として配られている。夏までの限られた期間内に計画の具体策を検討するため、民間議員を中心に論点整理を行い、その成果を踏まえて、諮問会議で議論を行う等が、民間議員から提言があった。

これを含めて御意見や御質問をいただきたい。

(麻生議員) 高橋議員の、PB対GDP比3.3%程度改善という話は、基本的にPBの黒字化と同じことを言っているのか。

(高橋議員) 然り。

(麻生議員) 同じということだが、これは言い方に気をつけていただかないと、これまでの黒字化目標をいかにも変更したと思われるのは困るので、そういう誤解を与えないよう配慮していただきたい。

それから、プライマリーサープラスが目標であると、これまでも国際会議の中で言ってきているので、引き続き黒字化を説明していく必要があるのだと思う。

財政健全化目標については、「財政健全化目標について」という資料の3ページ目に書いているが、日本では財政の健全化目標について、財政事情が厳しいのでPBに着目をしているわけだが、国際的には利払い費を含めた、財政収支対GDP比を指標としている。したがって、債務残高対GDP比を安定的に引き下げていくためには、経済成長に加えて、財政収支を改善していく必要があり、PBの黒字化というのは、単なる中間的な目標にすぎないということは、確かであり、今後、財政収支対GDP比についても検討の対象とすることが必要ではないかと思う。

(高橋議員) その点については、目標の変更ではないことを申し上げたい。結果としては同じことだが、プロセスとして強調させていただきたいことは、黒字化ありきということで話をすると、歳出と歳入を動かすことだけで、黒字化すればいいと誤解を与えかねない。そうではなくて、もちろんそれもやるけれども、同時に経済を活性化することによって税収を伸ばしていく、GDP、分母も含めた上で検討して、結果として黒字化していくということを強調したい。したがって、黒字化ということではなくて、今塞がなくてはいけない穴を塞ぐために、どういう手を打つべきか、ということで申し上げた。当然数字ありきではなくて、3.3が変われれば、とるべきアクション、例えば歳出改革を更に強化していくということになると思う。要はGDPも含めて考えるということを経営させていたかかったということである。

(麻生議員) 全くそのとおりだと思う。例えばドイツは、財政収支をバランス化したが、景気が悪くなった。バランス化しても、景気が悪くなったら、何の意味もない。高橋議員がおっしゃっていることは、そういうことだと思う。これは間違いなく、PBを黒字化してかつ景気が良い状態を保たなければいけないということである。

(高橋議員) なおかつ、今回、消費税率を再引上げしないにもかかわらず、2015年度3.3%の目標を達成できる見込みになってきたというのは、経済がよくなってきて、税収が伸びていることと、歳出面で抑制をしてきた効果が上がってきているということだと思うので、この流れを続けていくことで、分母を大きくしながら、GDP比率を下げていくということに、取り組むべきではないかと思う。

(黒田議員) 持続可能な財政構造を確立することは、日本経済が持続的な成長を達成していく上で必須の前提であり、日本が国全体として取り組まなければならない課題である。この点、基礎的財政収支を「2020年度までに黒字化」という財政健全化目標の達成に向け、具体的な計画を策定していくことは重要であり、諮問会議でもしっかりと議論していくべきだと思う。

日本銀行としては、政府による財政健全化に向けた取組が着実に進んでいくことを強く期待している。

(新浪議員) 先日、ダボスへ出席した。ヨーロッパがデフレの中に入っていくという話がある中で、日本で20年間もの間続いたデフレの恐ろしさというのがわかっていないと感じた。デフレから脱却するのがどれだけ大変なことかというのは、なかなか近くの国にもわかってもらえない。

今、本当にやらなければいけないのは、このデフレの脱却。そして、経済成長。一本筋を通して、とにかくデフレから抜け出なければいけないのだということが第一の目標であるべきである。ダボス会議でOECDのグリア氏、その他の方々から「何をやっているのだ」と言われたが、しかし、「デフレを経験したことがないでしょう」と答えた。この恐ろしさを先進国の中でわかっているのは日本しかないわけで、ドイツも本当にそう言いながら、デフレに入ってしまったらどうするのか。日本がやってきたことと同じ

ことをやってしまうのではないかと恐ろしさを感じた。日本はそこを抜け出するために、何と言っても経済成長しデフレから脱却するのだということを理解してもらうことが大変重要で、ダボス会議の席上で、サマーズ氏からも、デフレ脱却の経済政策としてアベノミクスへの賛意が得られたところだ。日本は、プライマリーバランスの黒字化に向けてやっていくのだけれども、デフレ脱却・経済成長なくして、この20年のデフレというのを理解してもらっていくのはなかなか難しい。だから、ここは一本筋を通してやっていくべきではないかと思う。

一方で、歳出についてもまだ無駄があるわけで、特にその中で、私は経営をやっているのにデータが重要だと思っている。そういう意味で、各省がもっとデータの開示をしていくことが必要なのではないか。つまり見える化が非常に重要だと考えている。見えるから、この歳出はどうだろうかと修正がきく。適時にデータを出してもらうことが必要。つまり海図のない航海をやるのではなくて、きちんとデータを出していただく。

また、医療費をはじめとした社会保障に関して、健康保険料が上がっていく一方で、消費税についてはこうやって議論をしている。後期高齢者医療でお金を使えば、その分保険料が増える。例えば8~9%、大手企業は払っているわけである。そのうちの半分は個人が負担しなければならない。賃上げを一生懸命やっているのに、保険料が増えたら実質賃下げになってしまう。そういった意味で、医療費を本当にカットするというのは、社会保障の削減とともに効果的にやっていくことが、継続的に賃金を上げていくためにも重要なことである。国民は、消費税の話は大変重要視しているが、健康保険のことにももっと関心を持つべきである。それはイコール社会保障の無駄、ジェネリックの活用、病床の再編などが重要だということである。そういう意味では、自治体に競争をしてもらうことが必要だと思う。

もう一つが、介護や医療もそうだが、民間が入ることによって創意工夫が起こってくる。もっとサービスのカバレッジを増やすことができれば、民間も入ってくる。そして、最終的には介護士の方々も給料が上がってくる。介護士は結局、部長や役員になれるのか、給料は上がっていくのかというと、上がっていかないわけで、そういった意味では、もう少しこういう分野を産業化しないと人が集まらない。自己負担でメニューを増やすことがもっとできるようになる。そうすると民間も入りやすくなる。

地方財政について、ここも見える化が必要だと思う。どのように交付税交付金が決まっているのか、国民が理解するように、もっと適時データの開示をしていくことが必要なのではないか。そして、頑張ったところには、きちんとインセンティブが行く。頑張らないところは行かない。総務省にきくと、これは実際に存在するということが、インセンティブをもっと大きくすることによって、自己努力をすることが交付税交付金をもらえるということになると思う。

歳入に関して、税制をオーバーホールする必要があると思う。以前も申し上げたが、現代の価値観、働き方、社会構造にマッチすることが必要である。そのための中心的な考え方、若い世代が将来安心して結婚して、共稼ぎで子育てができるような、そういう税設計にきちんと考え直していかなければいけないのではないかと。とりわけ20~40代の世代に活力をもって経済の活性化をしてもらう。これが持続的可能な経済運営になっていくのではないかと。そういう税制が大変重要ではないかと思う。ただ、原資という話になると思うので、老年世代から若年世代へと再配分を変えて、相続税や自主的な寄附、年金の辞退なども活用して、また、デスデューティーも考えて、フローだけではなくて資産をきちんと見て、社会保障や再配分を考えるべきときに来ているのではないかと。

イナンバーももっと使えるように、こういうことをしていく必要があるのではないかと思う。

(榊原議員) この財政健全化計画の基本的な考え方については、先ほど高橋議員から御説明をしたとおりだが、その策定に際して、押さえておくべきポイントについて、幾つか申し上げたい。

第1は、過去の経験に学ばなければいけないということで、これまでも財政健全化への取組は何度かあったが、定性的な手段しかなく、量的な目標がなかったとか、社会保障費の削減に対する国民的な理解が得られなかったとか、財政健全化目標を達成するための道筋が明らかではなかったという指摘がある。そこで今回の計画策定に当たっては、こういった過去の経験を踏まえて、できるだけ具体的な政策目標、手段、工程を明示した上で、財政状況を定量的に把握して、進捗管理をしていくということをしつかりと押さえていく必要がある。

2番目として、財政健全化のための原資を稼ぐのも、まずは経済成長だということを強調したい。我々経済界としては、この名目3%、実質2%を超える経済成長の実現に向けて、全力を尽くさなければならないと考えている。

また、前回の民間議員ペーパーで提案したが、公的分野での新たな需要創造や公共サービス改革を通じた産業化・活性化を最大限推進すべきということを改めて提案する。これまで公の部分が担ってきたサービスの一部を民へ移行させることで、新たな産業を創出する。あるいはサービスの質を向上させる。そして、同時に歳出抑制も行う。そういった方策について、具体的に検討してまいりたい。

3番目として、国民の理解をしつかりと得る必要がある。財政健全化のためには思い切った改革が必要であり、非常に高いハードルを越えなければならないが、この改革の遂行に当たっては、国民の痛みや社会的摩擦を伴うことが予想される。今回の改革はこういった痛みや摩擦を乗り越えて遂行する必要がある。したがって、国民各層に対して、この財政健全化の必要性・重要性についての理解を一層深めてもらおうということが今回は特に大事である。

4番目として、今回の計画の最終年度は2020年度で、そこまでにPB黒字化としているが、2020年度は通過点にすぎず、2020年度以降も見据えた改革努力を続けていかなければいけない。国、地方、さらには企業や国民が意欲を持って継続的に取り組めるような改革に向けて、今後しつかりとした論点整理に取り組んでまいりたい。

最後に、先ほど新浪議員から、健保財政の悪化によって労働者の社会保険料負担が増加しているという話があったが、2013年度では、従業員500人以上の企業の現金給与総額は前年度に比べて3万9,000円増えている。一方で社会保険料は2万5,000円増えており、実質の手取りは1万4,000円しか増えなかった。

2014年は2.2%の賃上げがあったが、そのうちの6割は社会保険料負担にとられてしまう。去年、春の賃上げがあっても、消費喚起にはつながらなかったわけだが、それは消費税率の引上げに加え、やはり社会保険料の負担の増加があって、それが消費に回らなかったという要因が大きいと思う。したがって、企業の成長力の強化、家計の可処分所得を増やして、消費を喚起していくためには、医療費全体の適正化・抑制、これは待ったなしの重要政策課題である。

(高市議員) 新浪議員から御指摘をいただいた民間産業化、アウトソーシングを相当進めていくことが重要である。都道府県では、割と割合が高く、95~100%の割合で民間委託の手法を導入している。例えば、庁舎の清掃、夜間警備、学校給食、道路維持補修、

情報システム維持、ホームページの作成・運営、調査・集計などが非常に高い割合で民間委託を行っている。ただ、学校の用務員は32%、水道メーターの検針は67%、公用車の運転は62%と、まだまだ改善の余地はある。

庶務事務、総務的な仕事を集約し、アウトソーシングすることによる効率化が必要である。42の都道府県、9の政令指定都市が対応しているが、市区町村ではまだ11であり、改善の余地がある。窓口業務は、市町村による適切な管理を前提に民間委託が可能なので、徐々に取り組む団体が増えている。

交付税算定の改善に関する話もあった。ちなみに、平成27年度の地方財政計画に計上する、「まち・ひと・しごと創生事業費」は1兆円だが、これは地方交付税として、「地域の元気創造事業費」でおおむね4,000億円程度、「人口減少等特別対策事業費」でおおむね6,000億円程度であるが、いずれも行革努力や地域経済活性化の成果、まち・ひと・しごと創生の取組の必要度や成果などをしっかりと勘案しながら算定をしていく。

(高橋議員) 大体議論が出たと思うが、改めて数字だけを確認させていただきたい。中長期試算をご覧いただきたい。

中長期試算の3ページ、2020年度で要対応の度合いがGDP比で1.6ポイントある。4ページ、基礎的財政収支について、経済再生ケースでは対GDP比は2020年で1.6とあり、金額に置き換えると9.4兆円である。ただ、ベースラインケースということで、成長率が思うように上がらなかったケースでは、要対応額は16.4兆円になる。したがって、やはりベースラインケースではいけないわけで、経済再生ケースに持っていくように、本当に成長を目指していかななくてはならない。

もう一つ、成長を目指す場合でも、具体的な金額ということで申し上げますと、4ページの3段目に国の一般会計の姿があるが、この中で例えば、基礎的財政収支対象経費の中に社会保障関係費というのがあるが、これは2015年度の31.5兆円から2020年度には37.2兆円ということで、約5.7兆円増える。

その他、非社会保障支出でも、やはり2.7兆円。地方の普通会計の姿とあるが、公債費を除いたとしても、約10兆円増える。やはりこういったところをどうやって抑制していくのかということについて、これから夏までの間に具体的な考え方を示していくことが私どもの宿題である。

今、地方についてアウトソースというお話があったが、やはり私はさらにPPP/PFI、あるいはコンセッション、民営化なども含めて、地方について大胆な官から民への置き換えをやる必要があると考えている。

(甘利議員) 次の議題があるので、ここまでとする。

○経済の好循環の強化に向けて

(甘利議員) 続いて、経済の好循環の強化に向けて、御議論をいただく。

新浪議員から御説明をいただく。

(新浪議員) 資料3-2をご覧いただきたい。格差とは非常に誤解を生みやすいような言葉だと思うが、所得の格差など、いろいろな格差がある。まずは所得格差について、2ページをご覧いただきたい。

結論として、現在のところ、所得格差が拡大しているという傾向は見受けられない。また、個人の生活感においても、ほとんど変化していない。データが古いこともあるが、今この格差が社会問題につながっていく状況にはない。しかし、将来に向けて格差が起らないための、あるいは大きくなって社会問題化しないための備えは必要である。

そういった意味で、社会システムを再点検していく必要があるのではないか。

3 ページ。社会保障給付の用途別に見た諸外国との比較ということが出ているが、日本は先進国に比べて、現役世代への支出が低い。こういった具合に、支出面で世代間の格差が表れているということで、3 ページ目には、それがクリアに出ているかと思う。

現役世代の人たちが安心して結婚して、子供を育てながら、活力ある消費をしていくような健全な社会が実現できれば、先ほど申し上げたように、これが長期的に安定的な経済成長をもたらすのではないかと思う。そういった意味で、社会保障給付における世代間格差というのは、考えていかなければいけないポイントである。

高齢者中心から、高齢者と言っても実は高齢者の中でも非常に格差があるが、現役世代を含めたバランスのとれた資源配分へシフトしていくということが、考え方としてなくてはならないのではないか。

4 ページ。もう一つは、今取り組んでいる、まさに地域格差である。ただ、例えばコンビニで言えば、地方で年収800万円、東京で年収1,000万円と言うと、地方の800万円の方が実は生活レベルは高いこともある。こういう具合に所得の格差で議論をすることは大変難しい。

むしろ地域の多様性を生かして、地方創生の中でどう進めていくか。今まさにやられていることが重要で、これを格差と称して良いのかは非常に難しい議論であるが、企業が自ら地方に貢献できる仕組み、例えば、企業版のふるさと納税とか、このようなことも考えてみたらどうかと思う。そして、地域の教育や文化、コミュニティの再生など、個人の資産を還元する税制や寄附の仕組みも考えていくことが必要ではないかと思う。

最後に私自身、税制は先ほど申し上げたオーバーホールが必要だと思うが、相続時の課税は、後々残しておいてもどうせ課税されるから、今使うというインセンティブになる。これが経済の活性化にもつながるのではないか。私は税収やドネーション、つまり寄附といったものが若い世代を支援するような仕組みづくりをしていく必要性があると思う。

また、世代内の格差。先ほど申し上げた65歳以上の人たちがみんなお金持ちかという、全くそんなことはなくて、生活保護のほとんどの人たちは65歳以上の方々に、その人たちの差をどう埋めていくかというのは今後の大きな問題である。しかし、これも年金の返還や寄附などを通じて資産を持っている人が持っていない人を助ける。世代内の格差を縮小していく。こういう工夫が必要なのではないか。世代内の格差の縮小が最終的には、若い人と高齢者の格差の是正にもなっていくのではないか。

(甘利議員) なお、本日の配布資料に先週2月6日に行われた、本年第1回の政策コメントーター委員会に取りまとめられた経済動向等に関する報告概要がある。

それでは、説明や問題提起を踏まえ、各閣僚から御意見があれば。なければ、民間議員から。

(榊原議員) 我々は国際的に事業展開をしているが、そういった産業人の目から見ると、日本は国際的に見て、平等社会であるというのが実感である。日本企業の役員と従業員の給料の差は平均で3倍、CEOと従業員との報酬倍率も20倍程度であり、海外の企業と比べると1桁あるいは2桁違うというのが実態である。

ただ、民間議員ペーパーでも指摘したが、若年層のジニ係数が若干上昇しているといった課題がある。これに関連して、非正規化の進展が格差課題に影響を与えているのではないかという議論があるが、非正規労働者のうちの8割強は自分の意思で非正規雇用を選択した人たちで、非正規労働者全てを一律に問題視するのは意味がない。

むしろ、きちんと検討すべきは、不本意非正規と言われている、不本意ながら非正規労働を選択せざるを得ない人たちである。この人たちが今、全体の17%、313万人と言われているが、特にこのうち、30歳未満の若年層が74万人であり、この74万人の不本意非正規の若年者に重点的に光を当てていく対策を講じるべきである。

こういった人たちの実態調査を行いながら、政府として政策的な支援をすることが必要である。また、企業としても既に進めているが、極力こうした人たちの、非正規からの正規化の推進に向けて、自主的に取組を進めていきたい。

(高橋議員) ピケティが来日したので、格差の問題が話題になったが、ただ、ピケティと一緒に共同論文を書いている教授は、ウォール・ストリート・ジャーナルへの投稿で、日本は格差を縮めることよりも繁栄を回復することに注力すべきで、経済成長を取り戻すことが最優先の問題だとおっしゃっている。アベノミクスとして、格差への最大の対応は経済の好循環を拡大することである。

さはさりながら、今も御指摘があったが、真に困っている人たちに対してはきちんと手を差し伸べて、底上げをしていくことが大事である。非正規のこともあったが、あとは母子家庭・父子家庭、いわゆるひとり親世帯に対する支援なども必要である。

3点目、格差はいろいろなデータがあって、かつ、いろいろデータの制約がある。よく相対的貧困率ということが言われるが、これもデータのとり方によって随分差が出てくるので、政府としてはいろいろなデータを多角的に検証して、格差がないと言い切るのではなくて、やはりきちんと検証していくというスタンスを続ける必要がある。

(甘利議員) それでは、2つ目の議題もここまでとする。

(報道関係者入室)

(甘利議員) 総理から発言をいただく。

(安倍議長) 本年夏までに策定する経済再生と財政健全化の実現を目指した計画に関し、基本的考え方や進め方について、民間議員より御提言や財務大臣等から御意見をいただいた。2020年度の財政健全化目標については堅持する。

本日の議論を踏まえ、学識経験者や民間の提言等も参考にしながら、民間議員を中心に論点整理を進め、甘利大臣には、関係大臣と協力し、計画策定に向け、更に検討を進めていただきたい。

さらに、所得の状況について、地域活性化の観点を含めて議論を行った。アベノミクスにより、経済の好循環の拡大を図り、全体をしっかりと底上げしていくよう、引き続き取り組んでまいりたい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 経済再生と両立する財政健全化計画については、本日の議論及び総理指示を踏まえ、まずは、民間議員を中心に論点整理をお願いし、検討を進めていきたい。

以上をもって、本日の諮問会議を終了する。

(以上)